

川西市訓令第 4 号

庁中一般

川西市熱中症対策推進会議設置要綱（令和6年川西市訓令第5号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月31日

川西市長 越 田 謙 治 郎

第3条第2項中「総務部副部長（危機管理担当）」を「市民環境部副部長」に改める。

付 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。